

令和8年度

鹿児島県外国人材向け 日本語学習支援事業

働く外国人材向け

日本語学習支援
e-ラーニングシステム

PC・スマホ
からでも
学習可能

到達レベル
N5～N2相当
A1～B2

費用
無料

事業概要

外国人材が職場での円滑な意思疎通を図り、スムーズにキャリアアップしていくためには、一定の日本語能力が必要です。鹿児島県では、県内の企業で就労する外国人材向けに日本語学習支援システム（e-ラーニング等で学べる環境）を無料で提供します。

学習対象者

在留資格：技能実習、特定技能、技術・人文知識・国際業務 等

現在の日本語レベル：日本語教育の参照枠 A1 未満～ B1（日本語能力検定 JLPT：N5～N3）レベル相当

募集定員：300 名（先着順）

受講者：1 企業あたり 10 人まで

申請期間内であっても、募集定員に達した場合には、申請受付を終了します。

申請期間

2026 年
6 月 26 日(金) ～ 8 月 21 日(金)

提供期間

2026 年 2027 年
9 月 1 日(火) ～ 3 月 10 日(水)

受講申請方法

学習対象者が在籍している企業からの受講申請をお願いします。

企業内に 1 名以上、学習支援担当者を配置してください。

(6 名以上の場合は 2 名配置を推奨)

受講申請は右側に記載の URL、二次元コードよりお願いします。

なお、企業向け説明会を以下のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

受講申請は
コチラ>>>



<https://forms.gle/Ahhx1XkVztrgroiC8>



企業向け説明会

7/14 火 13:30～14:30

7/28 火 13:30～14:30

オンライン (Zoom) で実施

要申込

■ 事業の趣旨説明

■ 申請の流れ

■ 学習システムの紹介

■ 学習支援担当者の役割

説明会へのお申し込みは、裏面に記載の URL、二次元コードよりお願いします。

アーカイブ配信もあります。※こちらも視聴にはお申し込みが必要です。



オンライン日本語学習について

コース(レベル)

コース(レベル)	人数(目安)	学習スタイル	ライブ型レッスンの時間数	
入門(A1)	220 名	e-ラーニング動画視聴 + ライブ型オンラインレッスン (Zoom)	週 1 回 1 時間 × 22 時間	平日夜(19:30~20:30) または土日のいずれか 1 回に参加 ※同じ授業を週に 2 回実施し、 受講者は都合の良い日に参加
初級 1(A2)				
初級 2(A2)				
N3 対策(B1)	40 名 (20 名 × 2 クラス)	ライブ型オンラインレッスン (Zoom)	週 1 回 1 時間 × 22 時間	平日夜(19:30~20:30) 欠席時はアーカイブ動画視聴
N2 対策(B2)	40 名 (20 名 × 2 クラス)	ライブ型オンラインレッスン (Zoom)	週 1 回 1 時間 × 22 時間	平日夜(19:30~20:30) 欠席時はアーカイブ動画視聴

全コース共通: 方言学習

方言は職場でのコミュニケーション、特に職場の人間関係に関わるものであり、職場や地域での良好な人間関係構築には方言の理解が大きく影響します。方言(鹿児島弁: 本土、奄美)の基本的なルールや、語彙、表現などを学べる動画コンテンツ(8 本)とライブレッスン(2 時間)を用い、方言の理解を深めます。

学習開始まで

学習開始時にテストを実施し、現在の日本語力を測ります。テスト結果に応じて、目標とするコース(入門 / 初級 1 / 初級 2 / N3 対策 / N2 対策)で学習を開始していただきます。

学習方法

通信環境があれば、いつでも、パソコンでもモバイルでも視聴・参加可能です。



本学習の主なメリット

01 継続可能な学習習慣の形成 入門・初級

入門・初級 1・初級 2 コースは、動画 1 本(約 10 分)から自分のペースで学習。短時間・集中型の構成で、仕事との両立が可能

02 体系的に学べる学習コンテンツ 入門・初級

ことば、聴解、文法、会話、読む、書く、漢字をバランスよく体系的・段階的に学べるレッスン内容。

入門: 253 本(約 42 時間)、初級 1: 281 本(約 47 時間)、
初級 2: 306 本(約 51 時間)、ほかに方言の動画

03 活動を促す参加型動画・レッスン 入門・初級

一般的な知識インプット型動画やオンラインレッスンと異なり、学習者が「考える・話す・書く」など能動的に関わる構成

04 多言語対応の e-ラーニング漢字学習 入門・初級

漢字学習の動画は、英語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、中国語、ミャンマー語、ネパール語の字幕付きで、学習者の理解をサポート

05 週 1 回のオンラインレッスンで 日本語試験対策と実践の力を育てる N2・N3

試験に役立つ学習内容で、職場でのコミュニケーション力も同時に身につく

06 オリジナルの方言学習 共通

方言の基本的なルールや、語彙、表現などを学び理解を深め、職場の人間関係構築や職場定着へつなげる

07 学習管理システムで 学習進捗の可視化・支援 共通

学習履歴やテスト結果をもとに、学習支援担当者を通じて受講者へ個別にフィードバックや学習アドバイス

08 企業との連携によるキャリア支援 共通

学習支援担当者にも学習状況をフィードバックすることで、受講者の成長を共有し、就労継続やキャリア形成につなげる

JFT-Basic オンライン模試の受験チャンス

入門・初級 1・初級 2 コース受講者には、希望者の中から、受講率などの条件をクリアした 50 名の方を対象に、模試の受験機会を提供します。

※2027 年度以降の育成就労制度において、特定技能 1 号移行時に A2(JLPT N4)相当以上の試験合格が必須です。

JFT-Basic オンライン模試を受験することで、A2 レベル合格までの到達度を把握することができます。

主 催

鹿児島県 商工労働水産部 外国人材政策推進課

TEL: 099-286-3320

URL: https://www.pref.kagoshima.jp/af21/gaikokujinza_nihongo.html

受託・運営

内定ブリッジ株式会社

お問い合わせ

✉ contact@naiteibridge.com (内定ブリッジ)

説明会への
参加申込はコチラ >>>

<https://forms.gle/F6vYHr2w2hAclH79>



外国人材を受け入れている、または受入れを検討している
県内企業等の皆様へ

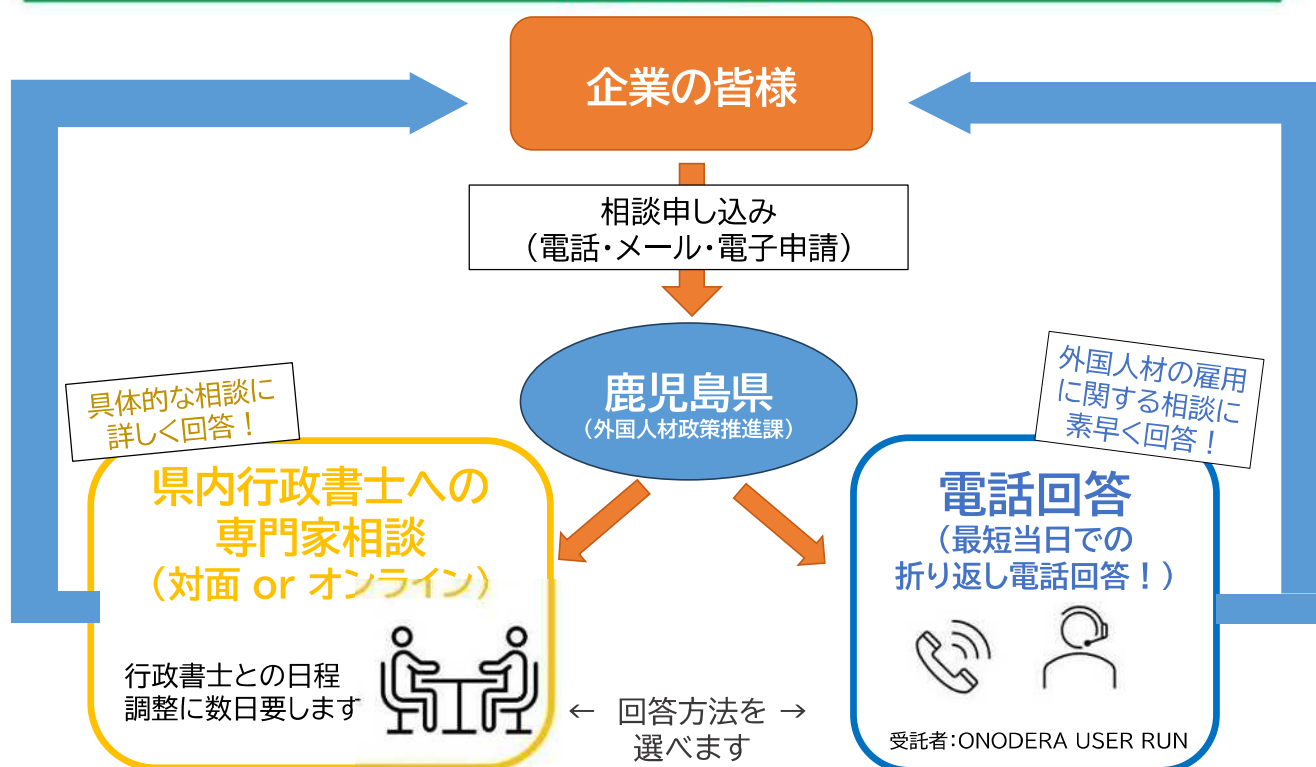


外国人材の受入れに関する 企業向け相談窓口

外国人材の募集、採用、雇用、定着に関するお悩みに、
幅広く対応いたします！お気軽に、ご相談ください。

相談
無料

～ 相談の流れ～



自社に合った外国人材採用に
ついて詳しく 教えて！



在留資格って何？
雇用までの一般的な流れは？



この業務に従事させても
在留資格に問題ない？



入管手続きについて教えて！

※ この窓口では、外国人材のあっせん・紹介は行っておりませんのでご承知おきください。
※ 回答方法は、相談内容に応じて決定しますのでご希望に添えない場合もございます。

相談申し込み方法 メールまたは電子申請、下記「お問い合わせ」の電話にてお申込みください。

- 電子申請：右の二次元バーコードからお申込みください。
- メールアドレス：g-ukeire@pref.kagoshima.lg.jp
(メール件名は「外国人材相談申込」として、「相談申込書」を添付してください。)



お問い合わせ

鹿児島県 商工労働水産部
外国人材政策推進課 TEL: 099-286-3320
(対応時間: 8:30～17:15 (土日祝日除く))





「がん検診」受けていますか



～健康管理担当者様は、従業員様へ「がん検診」の案内をお願いします～

■ がん患者の約5人に1人は就労世代でがんに罹患しています

本県の令和5年のがん罹患患者数 13,306 人のうち、20歳～64歳までの方は 2,849 人となっており、がん患者の約5人に1人は就労世代でがんに罹患しています。

■ がん検診は「定期的に」「健康なときから」「自覚症状がないうちに」

多くのがんは、早期発見・早期治療であるほど、身体的・経済的・時間的な負担が軽くなります。しかし、小さいがんは、痛みなどの症状は何もないことがほとんどです。症状が出る前にがんを見つけるには、定期的にがん検診を受けることが大切です。

■ 職場でがん検診を実施していない場合は、市町村のがん検診を受診ください

- ・ 会社員等でも、市町村が実施するがん検診を受けることができます。
- ・ 健康管理担当者様は、職場でのがん検診実施が難しいときは、従業員様へ市町村のがん検診を案内してください。
- ・ ほとんどの市町村では、がん検診の費用の多くを公費で負担しており、一部の自己負担のみでがん検診を受けることができます。
- ・ 事業所の費用負担はありません。

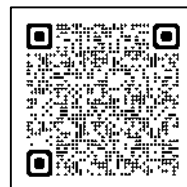
検診の種類	対象年齢	受診間隔
胃がん	40歳以上	1年に1回
肺がん	40歳以上	1年に1回
大腸がん	40歳以上	1年に1回
子宮頸がん	20歳以上の女性	1年に1回
乳がん	40歳以上の女性	2年に1回

■ もし「要精密検査」となったら……

結果が「要精密検査」だったからといって必ずしもがんであるわけではありませんが、もしがんだった場合、精密検査を受けないと、診断が遅れてがんが進行してしまいます。必ず精密検査を受けましょう。

かかりつけの病院がないなど、精密検査を受ける病院に迷うときは、県ホームページに掲載している医療機関名簿を参考にしてください。

がん検診精密検査
実施協力医療機関名簿



■ 市町村からの案内があるとき・ないとき

- ・ がん検診のお知らせが送付されるタイミングは、市町村により様々です。お知らせが届いたら、必ず中身を確認してください。
- ・ お知らせがない場合や、料金や日程を確認したい場合には、お住まいの市町村のホームページを確認するか、市町村窓口にお問い合わせください。

各市町村のがん検診
担当窓口一覧



【問合せ先】

県健康増進課 がん対策係 ☎099-286-2721



かごしま子育て支援パスポートとは？

事業に協賛する企業や店舗のご厚意により、パスポートを提示されたご家族に、割引や独自の優待サービスなどを提供していただくことで、子育て家庭を地域全体で応援する仕組みです。

協賛店舗募集

県では、本事業の趣旨に賛同いただける企業・店舗を募集しています。
登録企業・店舗には、協賛店舗ステッカーを配布し、ホームページに店舗情報（写真付き）を掲載します。

企業・店舗のご担当者様、協賛店舗への登録で「子育て支援」を行い、企業イメージアップに取り組んでみませんか？

（サービス例）

🎁 お会計5%OFF サービス

🎁 ポイント2倍サービス

🎁 ソフトドリンク1杯サービス

🎁 小学生以下にお菓子プレゼント

▼登録はこちら

<https://kosopa.pref.kagoshima.jp/sponsor/entry>



パスポート利用者募集

県では、子育て世帯を対象に、パスポート利用者を募集しています。
かごしま子育て支援パスポートの利用者登録を行い、協賛店舗の子育て支援サービスを利用してみませんか？

★対象者★

鹿児島県内にお住まいの妊娠中及び18歳未満のお子さんがある世帯

※ 子育て世帯であれば、1人1枚発行できます。（18歳未満のお子さんは除く。）

▼登録はこちら

<https://kosopa.pref.kagoshima.jp/sponsor/entry>



【問合せ先】鹿児島県保健福祉部子ども政策局子ども政策課

〒 890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

☎ 099-286-2800 ✉ ks-suishin@pref.kagoshima.lg.jp

障害を理由とした差別 相談できます

【内閣府】

障害者差別に関する相談窓口

「**つなぐ窓口**」

合理的配慮の提供
何をすれば良いか
わからない

 **0120 (262) 701**



電話リレーサービス(手話で電話)や
相談フォームからも相談できます。

← こちらにアクセスしてください。

✉ info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

【鹿児島県】

障害者くらし安心相談窓口 平日 9:00~16:00

介助犬同伴での
入店を断られた！
お店に人権について
説明してほしい

鹿児島  099 (286) 5110

大隅  0994 (52) 2108

大島  0997 (57) 7222



鹿児島県 障害者差別解消



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

県では、性別にかかわらず、誰もが働きやすく、働きがいのある環境づくりを進めるため、各種事業を実施しています。



研修・講演会など

◆ジェンダー平等推進のためのアドバイザーを企業に派遣します！

《メニュー例》

- ・ 社内の意識改革研修
- ・ 男性の育児・介護休業取得のための支援
- ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の支援
- ・ 制度改善業務の支援 など

講師謝金
講師旅費
無料

「何から取りかかれば良いのか、そこから相談したい」という声にも対応します。
企業の規模に条件はありません。また、県内全域が対象です。ぜひご活用ください！！

昨年度の受講者のうち、96%が講義内容に満足と回答しています！！

【受講者の声（アンケートより抜粋）】

- ・ 女性を活躍させるではなく、みんなが平等に話し、伝え、考えられる職場をつくることの大切さを学べた。そんな職場をつくっていったら良いと思った。
- ・ 性別に関係なく1人ひとりが能力を発揮できる環境づくりが重要だと思う。自分の中にあるジェンダーの刷り込みを意識的に理解して、それがコミュニケーションや意思決定にも影響していないか、自身の言動を振り返ることができた。

◆経営者・管理職向けの講演会・セミナーを開催します！

(1) 職場におけるジェンダー平等推進フォーラム（11月予定）

内容：女性活躍推進優良企業知事表彰式、取組事例発表、基調講演 など

(2) 男性の育児・介護休業取得促進セミナー〈全2回〉

内容：専門家による講演、他県の先進事例の発表 など

制度

◆鹿児島県女性活躍推進宣言企業に登録しましょう！

女性が働きやすい環境づくり、制度の導入などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録します。

登録企業は、県ホームページ等で紹介します。

また、ハローワークの求人票に登録企業である旨を記載していただけます。

詳細は県HPをご確認ください。（右の二次元コードからも確認可能です。）



◆鹿児島県女性活躍推進優良企業を募集します！

女性の登用や就労継続など、女性活躍推進に積極的に取り組む企業を表彰します。「職場におけるジェンダー平等推進フォーラム」で表彰式を実施する予定です。

詳細は県HPをご確認ください。（右の二次元コードからも確認可能です。）



問い合わせ先

鹿児島県総務部男女共同参画局 青少年男女共同参画課男女共同参画室

TEL：099-286-2634 FAX：099-286-5541 メール：harmony@pref.kagoshima.lg.jp

～10月は個別労働紛争処理制度に係る周知月間です～

県労働委員会委員による 労使間のトラブルに関する相談会

(令和8年度)

電話でも相談
できます！

あなたの労働に関する相談を、労働に関する知識や経験が豊富な県労働委員会委員【弁護士・大学教授等、労働組合役員、会社経営者等】がお受けします。(秘密厳守、無料)

内容によっては、当労働委員会がトラブル解決のお手伝いをする「あっせん」制度を利用することもできます。

日	時	場 所	相談対応者
10月 1日(木) 〔合同相談会〕	午前 10 時 ～午後4時 (受付：午後 3 時 30 分まで)	県労働委員会（県庁 15 階）	午前・県労働委員会委員 ・関係機関相談員 (社労士会、県雇用労政課) 午後・県労働委員会委員 ・関係機関相談員(労働局)
10月18日(日) 〔休日相談会〕	午後 1 時 30 分～ 午後4時 30 分 (受付：午後 4 時まで)	(鹿児島市鴨池新町 10-1) ※ 来庁できない方は、電話 相談もできます	・県労働委員会委員
10月27日(火) 〔定期相談会〕	午後2時 30 分～午後5時 (受付：午後 4 時 30 分まで) ※ 毎月第4火曜日に開催		



※ 労働者・事業主のどちらでもお気軽にご相談ください。

※ トラブルの内容を相談者に代わって相手方に伝えて指導等を行うものではありません。

※ 申込みは**先着順（予約優先）**ですので、事前予約をお勧めします。

(申込みの時点で相談枠に空きがない場合は、次回相談会やほかの相談窓口を紹介することがあります。)

※ 予約状況など詳しくは、下記《お問合せ・予約先》までお問い合わせください。



＜お問合せ・予約先＞

鹿児島県労働委員会事務局（鹿児島市鴨池新町 10-1 県庁 15 階）

相談専用ダイヤル：099-286-3943

時間：8 時 30 分～17 時 15 分（土・日・祝日・年末年始を除く。）

県ホームページ



令和8年度

産業保健セミナー

主催

※日医認定産業医の単位取得はできません

集合セミナー

9月8日(火)14時～16時10分「ストレスチェック制度セミナー」

会場：ライカ貸会議室B（鹿児島市中央町19-40 Li-Ka1920 5階）
テーマ：「小規模事業場が押さえておきたいストレスチェック実施の実務フローについて」
「数字の裏にある“職場の声”を読み解く ～集団分析で見える職場改善のヒント～」

講師：メンタルヘルス対策・両立支援促進員
定員：30名

集合セミナー申込



11月16日(月)14時～16時10分「メンタルヘルス対策セミナー」

会場：ライカ貸会議室B（鹿児島市中央町19-40 Li-Ka1920 5階）
テーマ：「職場復帰に向けて」
「治療と仕事の両立支援と職場復帰 ～職場を支えるキーパーソンの役割～」

講師：メンタルヘルス対策・両立支援促進員
定員：30名

開催日の**1週間前**までに二次元コードもしくは当センターホームページからお申込みください。

オンラインセミナー

8月20日(木)14:00～16:25 ストレスチェック制度セミナー

「小規模事業場向け、ストレスチェックが義務になります。」
「ストレスチェックを活用した労働環境の改善 ～身体と心を整えて生産性UP～」

9月29日(火)14:00～15:15

「治療と仕事の両立支援～諸制度の活用～」

12月4日(金)14:00～15:15

「職場のメンタルヘルス対策-職場環境の改善に向けて-」

講師：メンタルヘルス対策・両立支援促進員

募集人数
50名

Zoom
開催

オンラインセミナー
申込



開催日の**4日前**までに二次元コードもしくは当センターホームページからお申込みください。

土曜日
開催

産業医による 産業保健研修会のご案内

参加無料

令和8年9月19日(土)14:00～16:00

テーマ：職場で行うべきハラスメント対策

令和8年10月17日(土)14:00～16:00

テーマ：「治療と仕事の両立支援」で離職率ダウン！

続けて、16:10～17:10 関係法令を開催

テーマ：
●改正労働施策総合推進法(治療と仕事の両立支援)
●改正労働安全衛生法
(小規模事業場のストレスチェック制度)
(高齢労働者の労働災害防止対策)
講師：鹿児島産業保健総合支援センター 副所長

会場：鹿児島県医師会館(鹿児島市中央町8-1)
中ホール2【3階】

定員：各研修 30名(先着順となります)

令和8年11月7日(土)14:00～16:00

テーマ：心の健康問題で休業した労働者が職場復帰するときの支援について

令和9年1月30日(土)14:00～16:00

テーマ：働く女性の心と体の健康課題

産業医による産業保健研修会の申込

開催日の**前日午前中**までに二次元コードもしくは当センターホームページからお申込みください。



日医認定産業医(生涯研修)の皆様

この案内は**事業場向け**となっていますので、
こちらの二次元コードからのお申し込みはご遠慮ください。

パートタイム・有期雇用労働者に関する ルールが変わります (令和8年10月1日施行)



パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、
「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示が改正されました。

- ① 雇い入れ時の労働条件明示事項が追加されます！ 【パート・有期法施行規則】
- ② 「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます！ 【告示】
- ③ 雇用管理の改善等に関する措置の内容が変わります！ 【告示(雇用管理指針)】

1 雇い入れ時の労働条件明示事項が追加されます！【パート・有期法施行規則】

パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた時の労働条件明示事項として、現行の明示事項に加え、新たに「**待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる**」旨の明示が必要となります(違反した者は10万円以下の過料に処されます)。

☐ 昇給の有無	}	現行の 明示事項
☐ 退職手当の有無		
☐ 賞与の有無		
☐ 相談窓口		
☐ 待遇の相違等に関する説明を 求めることができる旨	}	新たな 明示事項

改正後の
モデル労働条件
通知書はこちら



[https://www.mhlw.go.jp/
content/
11650000/000815925.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000815925.pdf)

2 「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます！

【告示】

パートタイム・有期雇用労働法では、同一企業内の正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間で、待遇(基本給や各種手当、福利厚生など)について不合理な差を設けることを禁止しています(いわゆる「同一労働同一賃金」)。

「同一労働同一賃金ガイドライン」は、どのような待遇差が不合理なのかについて、考え方や具体例などを示したものです。

今般、ガイドラインに新たに追加された内容は、裏面のとおりです。

改正後の
ガイドラインについて
詳しくはこちら



〈新たに追加された内容〉

- ・賞与(記載の充実)
- ・退職手当(新規追加)
- ・無事故手当(新規追加)
- ・家族手当(新規追加)
- ・住宅手当(新規追加)
- ・福利厚生施設(記載の充実)
- ・病気休職(記載の充実)
- ・夏季冬季休暇(新規追加)
- ・褒賞(新規追加)

PICK UP!



自社の状況が
ガイドライン等の
内容に沿ったもの
になっているか確認
してみましょう。

〈賞与・退職手当〉

- 賞与・退職手当の目的には、労務の対価の後払い、功労報償等の様々な目的が含まれます。
- これらの目的が妥当するにもかかわらず、パートタイム・有期雇用労働者に対し、正社員との間の職務の内容等の違いに応じた均衡のとれた内容を支給しない場合、不合理と認められる可能性があります。

〈住宅手当〉

- 住宅手当が「転居を伴う配置の変更の有無に応じて支給されるもの」である場合、正社員と同一の転居を伴う配置の変更があるパートタイム・有期雇用労働者には、正社員と同一の住宅手当を支給しなければなりません。

〈夏季冬季休暇〉

- パートタイム・有期雇用労働者にも、正社員と同一の夏季冬季休暇を付与しなければなりません。

3 雇用管理の改善等に関する措置の内容が変わります！ 【告示(雇用管理指針)】

パートタイム・有期雇用労働法では、正社員とパート・有期雇用労働者との間で待遇差がある場合、事業主は、パートタイム・有期雇用労働者から求めがあれば、①待遇差の内容や理由、②法第6条から第13条までの措置を講じるに当たって考慮した事項を説明しなければなりません。説明に当たっては、次の点に留意しましょう。



- 「資料を活用し、口頭により説明する方法」または「説明すべき事項を全て記載した分かりやすい内容の資料を交付する等の方法」のいずれかにより説明しましょう。
- 「資料を活用し、口頭により説明する方法」による場合には、説明に活用した資料等を交付することが望ましいです。
- 資料を交付することが困難な場合であっても、事後に求めがあったときは当該資料を閲覧させる等の工夫をするよう努めましょう。



その他の改正内容や上記の内容の詳細については同一労働同一賃金特集ページへ



就業規則の整備等の労務管理に関するお問い合わせは
働き方改革推進支援センターへ



同一労働同一賃金に関するお問い合わせは
都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

受付時間 8:30-17:15(土日・祝日・年末年始を除く)



働き方、見直しませんか？

労働時間の見直しや職場環境の整備、
設備導入などの取組を支援します！

令和8年度 働き方改革推進支援助成金

コース		成果目標		助成上限額
業種別 課題対応 コース	建設業	①～⑥の 何れかを 1つ以上	①36協定の月の時間外・ 休日労働時間数の削減 ②所定労働時間の削減 ③年休の計画的付与制度の 新規導入 ④時間単位年休・特別休暇 の新規導入 ⑤勤務間インターバル制度 の導入 ⑥所定休日の増加 (建設業のみ) ⑦医師の働き方改革の推進 (病院等のみ)	①150～250万円 ②50～100万円 ③25万円 ④25万円 ⑤120～170万円 (↑業種により上限が異なります) ⑥25～100万円 ⑦50万円
	運送業等	①～⑤の 何れかを 1つ以上		
	病院等	①～⑤又は ⑦の何れか を1つ以上		
	情報通信業・ 宿泊業	①～⑤の 何れかを 1つ以上		
労働時間短縮・年休促進支援 コース		①～③の 何れかを 1つ以上	①36協定の月の時間外・休 日労働時間数の削減 ②年休の計画的付与制度の 新規導入 ③時間単位年休及び特別休 暇の新規導入	①50～150万円 ②③25万円
勤務間インターバル導入コース		9時間以上の勤務間インターバル制度を 導入・適用拡大・時間延長すること		50～150万円
取引環境改善コース（R8新設）		荷主団体等(※)が、構成員である運送事業者の荷待ち・荷役時間の短縮等に効果を上げること (※)荷主又は倉庫事業者並びに運送事業者等から構成される、別に定める団体のことをいう		100万円

助成対象となる取り組み（取引環境改善コース除く）

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ①労務管理担当者に対する研修 | ⑤人材確保に向けた取組 |
| ②労働者に対する研修、周知・啓発 | ⑥労務管理ソフトウェア等の導入・更新 |
| ③外部専門家によるコンサルティング | ⑦労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新 |
| ④就業規則・労使協定等の整備 | |

加算制度あり！

働き方改革推進支援助成金のご案内

○賃金引上げ

賃金の引き上げ率に応じて加算 最大360万円加算

※労働者数10～30人の場合 最大720万円加算

※労働者数10人未満の場合 最大900万円加算

○割増賃金率引き上げ

①月60H以内の割増賃金率を5%以上引き上げ 25万円加算

②月45～60Hの割増賃金率を50%とし、10時間
以上の時間外労働の削減 75万円加算



お問い合わせ 鹿児島労働局雇用環境・均等室（099-223-8239）

労働かごしま2026年8月号 32

差別のない公正な採用選考をお願いします

「就職」は、生活の安定や社会参加を通じての生きがいなど、生きていく上で極めて重要な意義をもっています。

このため、雇用主は、応募者に広く門戸を開いた上で、本人の適性と能力のみを基準とした「公正な採用選考」を行う必要があります。

本人に責任のない事項（出生地や家庭環境など）、本来自由であるべき事項（宗教、尊敬する人物など、思想・信条に関わること）を質問したり、エントリーシート等に記載させたりすることは、就職差別につながるおそれがありますので、「基本的人権」を十分尊重した公正な採用選考を実施するよう、積極的な取組をお願いします。



採用方針・採用計画のチェックポイント

- 採用方針、採用予定の職種、人員が計画的・合理的に定められていますか？
- 求人条件に適合する全ての人が応募できる原則が確立されていますか？
- 本人の適性、能力以外のことを採用の条件にしていますか？

選考基準・選考方法のチェックポイント

- 職務遂行能力を基礎とした公正な基準や公正な評価方法がとられていますか？
- 応募者の適性や長所を見出すような配慮がされていますか？
- 合理的、客観的に必要性のない健康診断を実施していませんか？

公正採用選考人権啓発推進員制度 設置対象基準が変更されます

【公正採用選考人権啓発推進員制度とは】

事業主が、同和問題などの人権問題について正しい理解と認識のもとに、公正な採用選考を行っていただくため、一定規模以上の事業所等に「公正採用選考人権啓発推進員」を選任していただいています。

常時使用する従業員が「50人以上である事業所」は、「公正採用選考人権啓発推進員」の選任し、届出をお願いします。

お問い合わせは、もよりのハローワークへ

面接のチェックポイント

- 面接によって判断する目標が明らかになっていますか？
- 外面的な容姿、態度等にとらわれず、客観的に判断できる方法、基準が確立されていますか？
- 質問内容について、十分検討がなされていますか？
- 面接担当者には、適切な人が選定されていますか？（面接技術、観察力、言葉が明瞭、偏見がない、感情に左右されない等）

【問合せ先】 鹿児島労働局 職業安定部
職業安定課
電話 099-219-8711